

大学時報

2012・7

第345号



私立大学の使命

赤井 益久 ● 國學院大學学長

大学をめぐる状況は厳しさを増す。学
生確保の困難、経営の悪化、大学間の統
廃合、募集停止の消息も聞こえてくる。
だが、明治維新以後、わが国の私立大学
が経験した困難を顧みると、決して平坦
な道ばかりではなかった。大学によつて
は廃学の危機もあった。いま一度初心に
立ち返り、新たな時代を拓く「知」の拠
点として、建学の精神を位置づけし、個
性ある教育を機軸に、社会より負託され
た使命を再認識する必要があるだろう。

大学の社会貢献

明石 吉二 ● 桃山学院大学学長



一 はじめに

今、大学に対して社会貢献が求められている。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（二〇〇五年）において、教育、研究と並ぶ「第三の使命」として大学の社会貢献が明示された。そして大学開放の一層の推進が提言されている。

この答申を受けて、二〇〇六年には教育基本法の改正が行われ、第七条の大学の規定に「社会の発展への寄与」が明記されている。また、二〇〇七年に改正された学校教育法においても第八三条に第二項が追加され「社会の発展への寄与」がうたわれている。

本学において社会貢献について学長室内プロジェクトチームで検討しているところであり、大学の社会貢献について考えるのがこの稿の目的である。

二 社会貢献が求められる理由

二十一世紀初頭のこの時期に社会貢献が求められる社会的背景には、国際的な要因と日本社会の国内的要因があるが、主要な要因を列挙すると次のようになるであろう。

(1) グローバリゼーションがピッチを上げて進行しており、日本の大学もグローバルな視点で開かれた大学を目指して、それぞれの大学が果たすべき機能を明確にすることが必要である。

(2) 二十一世紀の社会が知識基盤社会を迎えており、そのような社会の中で社会人を含む多様な人々のニーズをくみとり、生涯にわたって学ぶ仕組みを構築することが必要である。

(3) 日本の大学はユニバーサル段階に達しており、多くの大学が学力・資質・将来の進路等々で多

様な学生を受け入れている。そのような傾向は、さらに一層増幅することが見込まれるが、それに対する適切な対応が必要である。

(4) 日本の将来の人口動態を見通すと、二十歳前後の若者を受け入れる現行の日本型大学モデルのままでは早晩行き詰まる懸念されるが、それに対する適切な対応が必要である。

以上のような諸要因に明らかのように大学は、社会貢献という切り口から大学の有り様の自己認識、あるべき姿の探求と自己改革が迫られているという点に、社会貢献が特に喧伝される事態の核心があると考えられよう。

三 大学にとつての社会貢献の意味

今、日本の大学に社会貢献が求められる意味は何であろうか。従来から大学の基本的機能・役割・責務として教育と研究が挙げられていた。そしてそれに追加されるような形で、社会貢献が第三の基本的機能・役割・責務として教育基本法、学校教育法が改正され、規定されている。しかしこれは、従来からある教育と研究に社会貢献が追加、付加されたという単純で、形式的な規定ではないと解される。

十八歳の若者のうち五〇%以上の割合で四年制大

学に入學してくる時代には、大学進学率が一ケタ台や一〇%、二〇%の時代と異なる教育・研究のあり方があるとの含意が込められており、社会貢献という広い視点から大学のあり方、あるべき姿の抜本的な検討を迫つたものと言ふべきであろう。教育のあり方、研究のあり方の再考、時代や社会のニーズに合致した教育・研究の再検討、知識基盤社会にふさわしい大学のあり方を大学に求めていると解すべきである。もはやかつてのように象牙の塔の時代の大学ではない、社会から超然としていられる時代の大学ではないという自覚を促し、各大学に現下の時代にふさわしい自己の大学像の再構築を求めていると考えるべきであろう。

その際、先の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で提唱された大学の七つの分化モデルが自己の大学像の再構築に資するものとして提起されており、それらを参考にしつつ、各大学が自らの大学のあり方、教育のあり方、研究のあり方を検討し、模索し、再構築することが期待されている。そのような教育・研究の見直しの中で、大学において獲得された知見や成果など知的財産の社会への提供、社会の発展への寄与が大学に求められているとみるべきものであらう。

四 大学の社会的責任

企業の社会的責任を略してCSR (Corporate Social Responsibility) で表すことが多い。これになぞらえると大学の社会的責任は、USR (University Social Responsibility) で表すことができる。大学の社会的責任(USR)は、伝統的ならえ方では教育と研究ということになるが、かつては社会が求める人材を養成し、それを支える研究の推進が大学の社会的責任として認識されていた。今でもこのようならえ方は、大学の社会的責任のコアとして厳然としてあると言える。しかし、先にも触れたようにユニバーサルな時代を迎えて、また知識基盤社会が到来して、さらにはグローバル化を身近に感じる社会に生活していて、社会が求める人材と大学が輩出しようとしている人材の間にミスマッチが生じているという指摘があり、懸念がある。大学に「質の保証」を求めたり、「社会人力」が強調されたり、「就業力」が補助金の対象になるという形でこのようなミスマッチの解消を大学に求めているとみることができ。大学は学費を徴収して学生の教育にあたっているが、従来なら高校までの教育で習得していた基礎学力を大学が徴収する学費の範囲で、つまり大学の経

済的負担のもとで習得させることが必要となり、それが当たり前であるかのような状況を現出させてつある。さらには十八歳人口が減少する人口動態が見通せる現在では、過剰に増えすぎた大学間の熾烈な競争に後れをとらないためには、大学の責任として、あるいはサービスとして、ある程度の高度教育支援までも大学の経済的負担において行うことが半ば当然とも言える状況に近づいている。いったい大学の社会的責任とは何であり、どこまでを社会的責任として果たさなければならないのであろうか。

五 大学の社会的責任と社会貢献

大学には教育基本法、学校教育法などの法的規定を守る責任があり、さらには認証評価や行政指導などの、大学として当然クリアすべき基準や規範、指導項目等を遵守、充足するという法的責任がある。

認可を受けて設立した大学としては、社会的制度としての制度的責任を負っている。制度としての大学が研究の成果や知見を大学の拡張・大学の開放として広く社会に還元することは、現在ではごく当たり前のこととして認識されている。公開講演会、外部への講師の派遣、セミナーやシンポジウムの開催など社会人対象の各種行事は、制度としての大学の

当然になすべき活動であると社会から見られている。私学にとって特色が出せるのは、建学の精神や教育理念を体现する、大学の自由裁量で取り組める各種のプログラムや活動ではなからうか。大学の社会的責任の中でも大学の理念・精神を反映する活動にこそ大学の個性が出せるのではないか。

大学の社会的責任を前記のように経済的責任、法的責任、制度的責任、裁量的（大学の教育理念に基づく自発的な）責任ととらえると、いったい大学の社会貢献とは何だろうか。

社会的責任として大学に課せられている各種責任をそれぞれの大学の創意工夫で主体的に練り上げられたもの、大学の個性的で特色のある取り組みにまで昇華したものが社会貢献と言えるのではないか。どの大学にも課されている社会的責任であっても、それらをそれぞれの大学固有の教育・研究に昇華・発展させたもの、それがその大学の社会貢献ではないだろうか。それぞれの大学の個性や主張を体现し、具体的な形態や方法にまで表現された教育・研究・社会活動、大学の立地している地域のニーズや特性に合致した教育・研究・社会活動など、その大学の建学の精神や教育理念を体现した教育・研究・社会活動が社会貢献ではないだろうか。

社会貢献をそのようなものとしてとらえると、社会貢献は社会への広報活動としての側面も併せもつことは明らかであり、大学のステークホルダーである人々を対象とした各種の活動、地方での講演会、大学の特色を打ち出せる各種の行事や活動も社会貢献活動として行うことは可能であるし、同窓生との良好で親密な関係を形成するための活動なども社会貢献活動の一種として行うことは可能であろう。

六 本学の社会貢献活動の方針

先ほど社会貢献活動を、大学の建学の精神や教育理念を体现した活動との考えを述べた。ここでその一例として、本学の学長室内プロジェクトチームで検討している社会貢献活動について披露することを、お許しいただきたい。一般論として記述するよりも、具体的なケースとして説明するほうが読者の理解に資すると考えるからである。

本学の建学の精神・教育理念は学則第一条に明記されており、次のとおりである。

「本大学は、キリスト教精神に基づいて人格を陶冶し、豊かな教養を体得させ、深い専門学術を研究、教授することにより、世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材を養成し、国際社会、

世界文化の発展に寄与することを目的とする」すなわち、建学の精神として「キリスト教精神に基づく人格の陶冶」を、教育理念として「世界の市民として活躍する人材の養成」をうたっている。

この建学の精神は、一八八四年の学院創立時以来のものであるが、大学の教育理念は、一九五九年の本学の開学時に明記されたものである。戦後の復興期を経て高度成長期にさしかかった時期に「世界の市民の養成」をうたった、今日のグローバリゼーションを予知した先人の明察と先見力を感得し、敬意と誇りを抱いている。

本学では、「社会貢献」という表現でいう「社会」に次の二つの社会を想定している。すなわち「グローバル社会」と「ローカル社会」。教育理念からは当然のことであるが、グローバル社会を舞台とした活動がまず視野に入る。そしてそれとともに、本学が立地するローカルな社会が身近な活動の舞台となる社会である。グローバル社会、ローカル社会という「社会」の範囲は特に限定して考えない。

グローバル社会を意識して本学は、世界二十二の国や地域、五十五の大学・機関と海外学術交流協定、さらには学生交流覚書を結んでいる。社会貢献活動として内モンゴル緑化ボランティア活動、インド異

文化・ボランティア体験活動、オーストラリア共生社会体験活動、インドネシアバリ島でのボランティア活動などを行っている。また学生の海外インターンシップとして、中国インターンシップ、アメリカインターンシップを行うほか、中国フィールドワークを実施し、その他各種体験学習プログラム、短期語学研修プログラム、半年ないし一年の交換留学プログラムを実施して学生の世界の市民意識の涵養に努めている。

次にローカル社会について取り上げてみると、「ローカル」の範囲を特に限定して考えないで、本学が立地する大阪府和泉市、近隣の市や町村（堺市、泉大津市、岸和田市、河内長野市、大阪狭山市等）、南大阪地域、大阪府、関西、広域関西圏など広狭さまざまなローカル社会を活動の目的や趣旨に照らして、本学のローカル社会と考える柔軟な発想でよいと考える。時代によって変えることもよし、大学の構成員の合意に任せて変えることもよし、戦略的に決めるのもよしと柔軟に、可変的にしておくことが適切であると判断している。

実際、昨年の三月十一日に発生した東日本大震災の東北地域も本学にとつての「ローカル」社会ととらえ、本学のキリスト教精神（自由と愛の精神）に

基づいていち早く支援活動を開始した。すなわち昨年の三月二十九日には、東日本大震災の被災者・被災地への支援活動を実施するため「支援対策検討会議」を本学院内に設置した。長期的な支援活動を行うために必要な支援金を広く募るとともに、本大学に「支援対策検討会議大学部会」を置き、教育機関として支援できるさまざまな活動に取り組んだ。①大阪でできる募金、物品収集・輸送、避難者支援

②現地での支援と情報収集 ③長期にわたる子ども・障害者・高齢者の心のケア ④その他、他大学や関係諸団体からの要望に従って判断して協力する活動に整理して、「支援対策検討会議大学部会」を核として継続的に支援活動に取り組んできた。多くの学生のボランティア活動、教職員の献身的な活動など一年間の活動の記録として『桃山学院大学東日本大震災支援活動報告書 二〇一一年度』と題する冊子を本年の春に発行した。

本学の社会貢献活動の方針として、「生涯学習」地域連携「国際貢献」を三つの柱に据えることを考えている。十八歳の若者を受け入れる日本型の大学モデルを、生涯学習を視野に入れた「生涯学習型モデル」の大学に転換する必要がある。地域社会との連携は、大学にとって極めて重要であり、「地域連

携型モデル」の大学に転換することが不可欠である。グローバル社会に住んでいて「国際貢献型モデル」の大学を創意工夫しつくりあげることがそもそも建学の精神・教育理念を体现することになり、本学の先人たちの思いに応えることにもなる。

このような大学の三つの柱の社会貢献は、同時に各学部・学問分野に応じて工夫されなければならない。学部の方針や特色を出せる社会貢献活動が、学部・学科レベルでの創意工夫として社会にアピールできるようにすべきであると考えている。

七 ちかぶこ

大学の教育・研究・社会活動のあり方を、建学の精神や教育理念を体现したユニークで個性的なものに練り上げることを通じて、大学の社会貢献活動を点検していくことが必要である。その際、大学の社会貢献活動のどこが弱くてどこが強いのか、どこに重点を置いて充実すべきなのか、どこを見直し、転換すべきかなど、社会貢献活動を全学単位で、また各学部単位で自己点検し、社会貢献活動においてもPDCAサイクルを回せるようにしておくべきではないか。それが大学の教育・研究・社会活動の自己認識、自己改革に通ずるものと確信している。